

八町校区説明会

豊橋市多目的屋内施設整備事業について

— 令和4年10月1日（土） 19：00～ 八町小学校体育館

豊橋市

本日の内容

1. これまでの経緯
2. 多目的屋内施設整備の基本的な考え方
3. 基本計画策定業務等について
4. 今後のスケジュール

1.これまでの経緯

総合体育館の現状と課題（多目的屋内施設検討の背景）

【現状】

- ・市民の利用はもとより、全国規模の大会やプロスポーツの興行にも利用されている
- ・三遠ネオフェニックスのホームアリーナとして活用されている
- ・有事の際の広域物資輸送拠点等に位置付けられている



【課題】（多目的屋内施設検討の背景）

○老朽化・過密化

- ・建設から30年以上が経過し、大規模改修が必要である
- ・特に土日を中心に予約で満杯の状態であり、市民利用がひっ迫している

○防災面における懸念

- ・総合体育館のあるエリアは液状化の危険度が高い地域であり、有事の際に防災の重要機能を十分に果たすことができるか不安がある

○まちづくりへの寄与

- ・市の中心部から離れており、来場者によるまちのにぎわいの創出につながらず、経済効果を楽しめていない



総合体育館

住 所／豊橋市神野新田町字メノ割1-3
TEL (0532) 32-9611

施設内容／第1競技場 (3,450.21㎡)
第2競技場 (1,178.45㎡)

主な附属施設／第1会議室、第2会議室、研修室

利用可能種目／第1競技場：バレーボール4面、
バスケットボール4面、テニス4面、
ハンドボール3面、バドミントン16面、
卓球36台
第2競技場：バレーボール2面、
バスケットボール2面、バドミントン6面、
卓球16台

利用時間／9:00～21:00(休館日/月曜日)
※プロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」の
ホームアリーナにもなっている

1.これまでの経緯

年度等	内容
平成27年度	・新たな屋内施設の検討を開始
平成30年度	・民間提案募集(民設・民営)の協議対象者をクロススポーツマーケティング(株)に決定 ・新アリーナを核としたまちづくり基本計画の策定 ・整備に反対する市民から5,791筆の請願が市議会に提出されたが、不採択
令和元年度	・クロススポーツマーケティング(株)との協議を終了 ・新アリーナ建設を求める28,270筆の請願が市議会に提出され、趣旨採択* *請願の趣旨には賛成であるが、実現には課題があると判断された場合に採られる決定方法
令和2年度	・多目的屋内施設の基本計画策定に向けた基礎調査委託業務の実施 ・11月に浅井新市長就任 【新たな多目的屋内施設に対する考え】 ◇総合体育館の老朽化・過密化といった状況に伴い、市民が気軽にスポーツができる環境の整備や防災拠点としての活用、さらには若者にとって魅力的なまちづくりといった点から新施設は必要不可欠である ◇建設及び運営にあたり必要となる財政負担や運営ノウハウなどを考え、市が将来にわたり健全な財政運営を進めるという観点からも、市単独での整備・運営には課題がある ◇そこで、市の財政負担を極力軽減するため、民間の資金やノウハウの活用、国・県の支援の可能性をはじめ、新たな施設の機能として何が必要であるか、またその機能を最大限発揮するための適切な場所や規模、建設・運営手法をどうすべきかについて再度整理をする必要があるため、これまでの計画をゼロベースで再検討することとした

1.これまでの経緯

年度等	内容
令和3年度	・多目的屋内施設関連市場調査委託業務を実施(令和4年1月～6月)
令和4年度 4月	・自由民主党豊橋市議団より、多目的屋内施設の早急な整備計画の策定について、緊急要望書の提出(このほか、自由民主党豊橋市議団は令和元年度より、公明党豊橋市議団は令和3年度より次年度予算への要望もあり)
5月30日(月)	・報道発表により多目的屋内施設の基本的な考え方を表明 ・同日、愛知県知事により、基本計画策定等業務に対する県の財政的支援を表明
6月24日(金)	・6月議会定例会で多目的屋内施設整備に向けた基本計画の策定と要求水準書等作成の業務についての補正予算を可決
6月28日(火)	・スポーツ庁室伏長官が「スタジアム・アリーナ等における新しい官民連携の在り方に関する意見交換会」で来豊され、国による建設支援についての考えを示された
7月	・愛知県と豊橋市における「豊橋市多目的屋内施設整備県市連絡会議」を設置
7月～8月	・基本計画の策定と要求水準書等作成業務の事業者を選定
9月 1日(木)	・市議会総務・建設消防委員会連合審査会開催(多目的屋内施設関連市場調査報告書)

※今後も多目的屋内施設に関する情報はホームページ等に掲載していきます

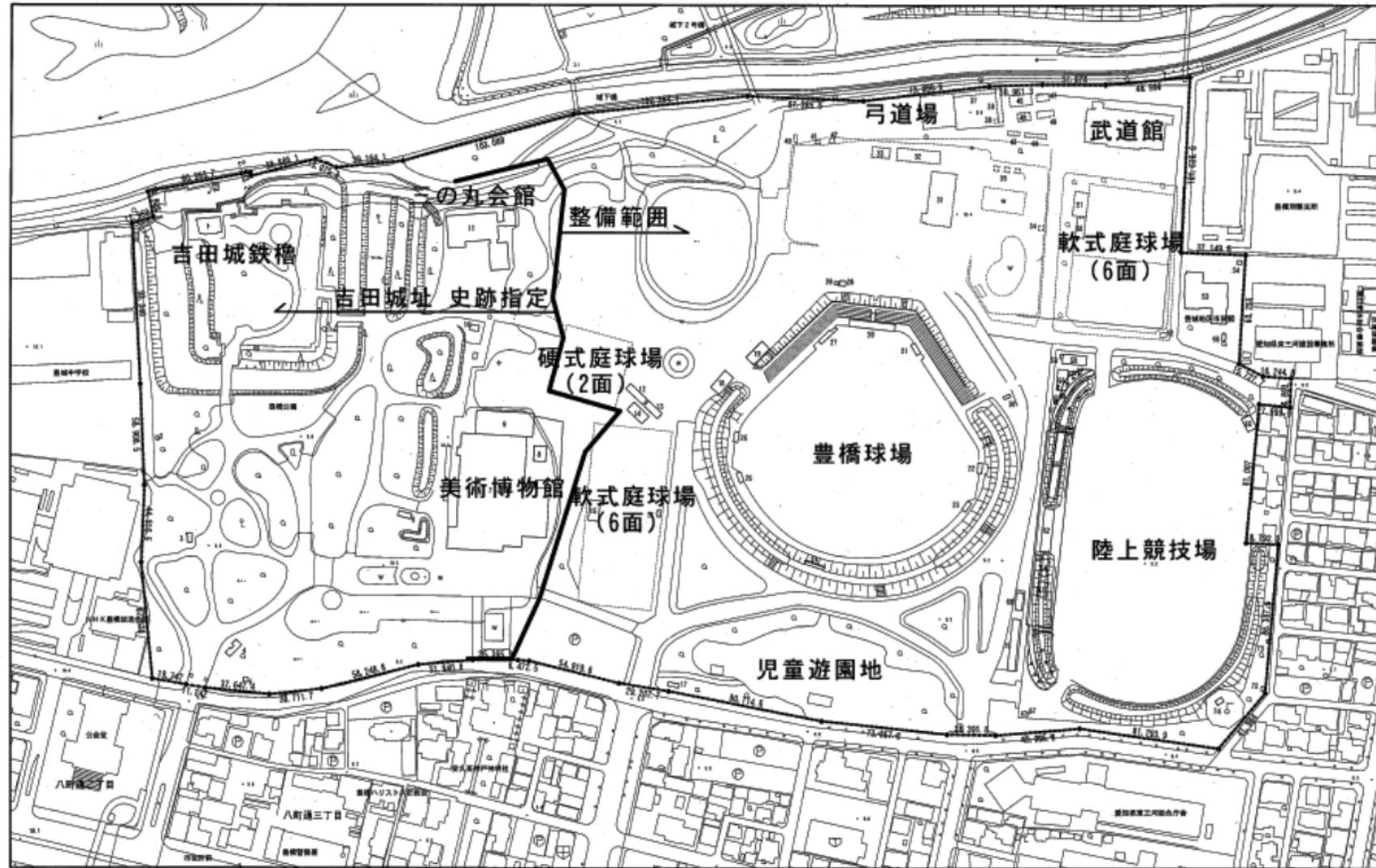


2.多目的屋内施設整備の基本的な考え方

- 整備予定地は「豊橋公園」とし、武道館など他の公共施設との集約・複合化も視野に入れた整備とする
- 防災活動の拠点としての活用を想定した整備を行う
- 市民利用のほかB1リーグをはじめとするプロスポーツや若者が魅力を感じるコンサート興行、コンベンション機能など多目的利用が可能な5,000人規模のアリーナを目指す
- スポーツ・エンタメで街に賑わいをもたらす
- 整備手法は、PFI手法の「BTコンセッション方式」を視野に入れる
- 愛知県新体育館のサテライトとして位置づけ連携する
- スタートアップに対するインキュベーション機能等も視野に入れる

2.多目的屋内施設整備の基本的な考え方

【豊橋公園現況図】



2.多目的屋内施設の基本的な考え方

【本市における防災活動拠点とは】

1. 広域防災活動拠点
豊橋総合スポーツ公園(神野新田町)
2. 地域防災活動拠点/地区防災活動拠点
豊橋公園(今橋町)
道の駅「とよはし」(東七根町)

1. 広域防災活動拠点とは
愛知県南東部地域における自衛隊・警察・消防をはじめとする広域応援部隊等の人員・資機材・物資の集結・集積(受援)を行う拠点
 2. 地域防災活動拠点/地区防災活動拠点とは
東三河南部地域や本市への受援を行う拠点
- 災害の規模や液状化などの被災状況により、最適な活動拠点を選定するが、豊橋公園の近隣には、市役所や警察、東三河総合庁舎といった機関が集積し、有事の際には重要な拠点となる

3.基本計画策定業務等について

【基本計画の策定】

○計画条件の整理

- ・過去の調査・計画等を踏まえるとともに、関係法令の規制など周辺地域を含む計画施設に関する必要な情報の調査、整理、分析を実施

○市民アンケート調査

- ・市民を対象としたアンケート調査(3,000通)を実施し、市民ニーズを把握(R4.10月を予定)
(多目的屋内施設や豊橋公園の機能・期待などについて意見を伺うもの)

○整備方針、基本計画案の検討

- ・諸室の利用用途、利用対象者などを整理し、最適な規模・機能の検討
- ・市内の他の公共施設との複合化・集約化する施設・機能の検討
- ・利用者の動線計画や諸室のゾーニング計画を行うとともに、豊橋公園内の自然景観や豊橋市史跡指定エリアの景観に調和したデザインの検討
- ・平面図(案)、断面図(案)の作成
- ・周辺住環境(騒音・道路交通等)への対策の検討
- ・駐車場整備(現状の台数を維持することを想定)・管理方法の検討
- ・防災活動拠点としての機能強化の検討
- ・建築物の用途制限緩和についての検討

4.今後のスケジュール

年度等	内 容
令和4年10月	<ul style="list-style-type: none">・市民を対象としたアンケート調査(3,000通)を実施 (多目的屋内施設や豊橋公園の機能・期待などについて意見を伺うもの)・スポーツ協会加盟団体に対するヒアリング調査を実施
令和4年11月下旬	<ul style="list-style-type: none">・委託事業者より基本計画策定等業務の中間報告書(案)の提出
令和5年1~2月	<ul style="list-style-type: none">・中間報告書(案)を市議会へ報告(予定)後、パブリックコメントの実施
令和5年2月下旬	<ul style="list-style-type: none">・委託事業者より基本計画等報告書の提出
令和5年3月中旬	<ul style="list-style-type: none">・委託事業者より要求水準書等報告書(案)の提出
令和5年4月以降	<ul style="list-style-type: none">・要求水準書等報告書(案)を市議会へ報告
令和5年6月下旬	<ul style="list-style-type: none">・委託事業者より要求水準書等報告書の提出
令和5年7月~令和6年3月	<ul style="list-style-type: none">・事業者公募・選定
令和6~8年度	<ul style="list-style-type: none">・設計・建設
令和8年度中	<ul style="list-style-type: none">・開業

八町校区の皆様へ

多目的屋内施設の整備にあたり、
校区の皆様にはご心配をおかけしております。

今後とも丁寧な説明を心掛け、八町校区の皆様をはじめ、
多くの市民の皆様に親しまれ、利用される多目的屋内施設となるよう努めてまいります。